

令和 8 (2026) 年度

修士課程（博士前期課程）【後期入試】
学 生 募 集 要 項

一 般 入 試
社 会 人 入 試
外国人留学生入試

北 海 道 大 学 大 学 院
国際広報メディア・観光学院
国際広報メディア・観光学専攻

●本学院の教育目的

本学院は、高度化と多言語化が進んだ情報メディア環境とグローバル化と多文化化が進んだ社会状況のもとで複雑化する問題群を解決できる「観光メディア人材」の育成を目的としています。具体的には以下の能力を有する人材を養成します。

- ・ 高度に情報化が進んだメディア環境のもとで、有効な公共・組織・言語コミュニケーションのあり方を考案するメディア対応力
- ・ 人と文化のモビリティの高まりを踏まえた上で、観光を通して国際的な観点から地域創生に貢献する方策を考案する地域経営力
- ・ 情報メディア環境の高度化や社会状況の複雑化を的確に把握した上で、地域資源の価値を共創・マネジメントし、それをグローバルな規模で広報・実践する手法を考案する、メディア対応力と地域経営力の融合

●アドミッションポリシー

観光とメディアに関する知見と思考力を身に付けて、情報の高度化が進展し、人の移動や異文化の接触が日常化している現代社会が抱える課題を解決しようとする学生を求める。また、社会人学生、外国人留学生等、多様な入学者を積極的に受け入れる。

- ・ 観光とメディアに関する基礎的な知識に基づいて、現代の地域社会や国際社会が抱える課題を正しく認識し、その解決に立ち向かう意欲を持った学生
- ・ グローバルあるいはローカルなネットワークに参画し、関連する諸アクター間の連携を図るために必要な、情報発信スキルやコミュニケーション能力を高めたいという意欲を持った学生
- ・ 多層化する言語環境において発生する重層的な諸問題を分析解明し、他者との共生のためにそれを克服していこうとする意欲を持った学生

上記の意欲を持って研究活動を遂行する上で必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力、および多様な人々と協働して学ぶ態度を、日常の学業・業務や社会生活を通して身に付けておくことが期待される。

【入学者選抜の基本方針】

＜修士課程＞

国際広報メディア研究コースと観光創造研究コースそれぞれのコースにおいて適切に学修を進めていく上で求められる能力やスキル等を、以下の方法で評価する。

- ・英語外部試験の成績によって、グローバル化した環境で研究活動を遂行するために必要なコミュニケーション力を評価する(配点 50 点)。
- ・日本語論述試験によって、観光やメディア・コミュニケーション等に関する諸課題について考察するために必要な知識、思考力、表現力を評価する(配点 100 点または 150 点)。
- ・提出された研究計画書および活動レポートに基づいた口述試験によって、予定された専門的研究課題について考察するために必要な知識、思考力、表現力および多様な人々と協働して学ぶ態度を評価する(配点 100 点または 150 点)。

目 次

I. 一般入試	1
II. 社会人入試	7
III. 外国人留学生入試	13
IV. 入学料及び授業料	20
V. 注意事項	20
VI. その他	20
VII. 国際広報メディア・観光学院奨学金制度について	20
VIII. 長期履修学生の申請資格、申請手続き等について	20
IX. 試験成績の開示について	21
X. 個人情報の取扱いについて	23

I. 一般入試

1. 募集人員（前期・後期合計）

専攻・コース	募 集 人 員
国際広報メディア・観光学専攻 ・国際広報メディア研究コース ・観光創造研究コース	47名 (社会人入試及び外国人留学生入試を含む。)

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 日本国内の大学を卒業した者又は令和8(2026)年3月31日までに卒業見込みの者
 - (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から、学士の学位を授与された者又は令和8(2026)年3月31日までに授与される見込みの者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和8(2026)年3月31日までに授与見込みの者
 - (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)(注)
 - (9) 令和8(2026)年3月までに大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
 - (10) 本学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8(2026)年3月31日までに22歳に達する者
- (注) 旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した者又は令和8(2026)年3月31日までに卒業見込みの者。

3. 出願資格事前審査が必要な場合

上記「2. 出願資格」の(9)、(10)のいずれかに該当する志願者は、願書受理期間の前に出願資格に関する事前審査を受ける必要がありますので、下記の期間内に「4. 出願方法等」の「①インターネット出願サイトへの登録」を行ってください。出願登録後、「5. 出願書類等」で指定するもの（「1. 入学願書・履歴書」を除く。）と「6. 出願資格事前審査申請者提出書類」で指定するものを、下記提出先に持参又は郵送により提出してください。

【提出先】

〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目
北海道大学メディア・観光学事務部教務担当

申請期間

＜出願資格事前審査 インターネット出願登録期間＞

令和7（2025）年11月6日（木）午前10時から 11月13日（木）午後5時まで

＜出願資格事前審査 出願書類提出期間＞

令和7（2025）年11月6日（木）午前10時から 11月13日（木）午後5時まで

※提出は土日祝日を除く。郵送の場合も、期間内必着とします。

なお、**出願資格事前審査が必要な場合は、出願資格事前審査の結果が出るまで検定料を納入しないでください。**出願資格事前審査の結果は、Eメールにより連絡するので、出願資格を認められた者は、下記の「4. 出願方法等」の「②検定料の納入」により期間内に検定料を納入してください。所定の期間内に検定料を納入しない場合は、願書を受理しません。

検定料を納付した後、同サイトから入学願書等（PDF）をダウンロードし、メディア・観光学事務部教務担当（nyuushi@imc.hokudai.ac.jp）あてに当該PDFファイルを送付することで、出願手続きが完了します。

4. 出願方法等

本学院への出願は、指定の期間内に以下の①から③を全て行う必要があります。

指定の期間内に全ての作業が完了しなければ、出願が認められませんので、十分注意してください。

①インターネット出願サイトへの登録

インターネット出願サイト URL：<https://e-apply.jp/e/hokudai-imc/>

②検定料の納入

①により出願内容を登録した後、同サイトにて検定料（30,000円および決済手数料500円）を支払ってください。支払い方法は、以下から選択できます。なお、郵便局・銀行の窓口での支払いはできません。支払い方法の詳細については、インターネット出願サイトで確認してください。

- ・クレジットカード
- ・ネットバンキング
- ・コンビニエンスストア
- ・ペイジー対応銀行ATM
- ・中国銀聯網決済

※出願時に国費外国人留学生、中国国家留学基金管理委员会（CSC）が実施する奨学金採用予定者、北海道大学総長奨励金留学生については、検定料の納付が不要です。該当の志願者は、インターネット出願サイトで出願登録が完了した後、検定料支払いをせずにメディア・観光学事務部教務担当（nyuushi@imc.hokudai.ac.jp）宛にEメールにて、現在の所属、学生番号、氏名を記載の上、出願登録が完了した旨ご連絡ください。

【検定料の返還について】

既納の検定料は以下の場合を除き、返還できないので注意してください。

- ・検定料を払い込んだが、本学院に出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
 - ・検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ※検定料を支払っていても、出願期間内に出願書類が提出されなかった場合は、出願が認められませんので、十分注意してください。

【返還方法の問い合わせ先】

北海道大学メディア・観光学事務部 教務担当
E-mail : nyuushi@imc.hokudai.ac.jp

③出願書類の提出

検定料支払い完了後、インターネット出願サイトから「入学願書」、「履歴書」、「受験票」をダウンロード（PDF）し、下記（１）の期間内（必着）に「５．出願書類等」とあわせて出願書類一式を１つのPDFにまとめ、下記あてにメール添付にて送付してください。

※検定料支払いが完了しなければ、入学願書等のダウンロードができないので、注意してください。

※出願書類 PDF の送付がない場合は出願が認められません。

北海道大学メディア・観光学事務部教務担当 nyuushi@imc.hokudai.ac.jp

その後、「入学願書」、「履歴書」、「受験票」をそれぞれカラー印刷した上で、下記（２）の出願書類の提出期間内（必着）に「５．出願書類等」とあわせて（３）の出願書類提出先に、持参又は郵送により提出してください。

（１）インターネット出願登録・出願書類 PDF 送付および検定料納入期間

令和 7（2025）年 11 月 21 日（金）午前 10 時から 11 月 27 日（木）午後 5 時まで

（２）出願書類の提出期間

令和 7（2025）年 11 月 25 日（火）から 12 月 5 日（金）まで（土日祝日を除く）

※窓口持参の場合は午後 5 時まで。郵送の場合は、12 月 5 日（金）必着。

（３）出願書類提出先

〒060-0817 札幌市北区北 17 条西 8 丁目

北海道大学メディア・観光学事務部教務担当

※出願書類を郵送する場合には、封筒の表に「大学院入学願書在中」と朱書きし、必ず書留郵便等追跡可能な方法により送付してください。

5. 出願書類等

出願書類等は、次表 1～8 のとおりです。

なお、すべての書類は、日本語又は英語で書かれていなければなりません。（但し、備考欄で言語指定されているものについてはその指示に従ってください。）

証明書は、必ず原本を提出してください（コピー不可）。※ こすると消えるペン（フリクションペン等）の使用は禁止。必ずボールペンを使用してください。

証明書等書類の原本が日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、自国の公的機関（大使館等の政府機関や大学等の教育機関を指す。）で証明した和訳又は英訳を添付してください。

出 願 書 類 等	備 考
1. 入学願書・履歴書 ・受験票	インターネット出願サイトからダウンロードした PDF ファイルを、A4 判の用紙にカラー印刷して提出してください。

2. 入学願書用写真 [サイズ：1MB 以上 3MB 以下]	出願前 3 ヶ月以内に撮影された正面上半身無帽のものを、インターネット出願サイトにアップロードしてください。(郵送不要)
3. 英語外部試験 スコアシート	令和 5 (2023) 年 (12 月 1 日) 以降に受験した TOEFL iBT (Home Edition を含む。)、TOEFL ITP 又は TOEIC L&R 公開テストのスコアシート原本とします。スコアシートの <u>コピーは不可</u> 。 ※上記テスト以外のスコアシートは無効 ※期日までにスコアの原本(コピー不可)を提出できない場合、書類不備となり、出願は受理されません。 ※詳細は「7. 選抜方法」参照 ※なお、本学院では、TOEFL iBT の「MyBest scores」は活用しません。
4. 卒業(見込)証明書	・出身大学長又は学部長の発行する卒業(見込)証明書。 ・出願資格(2)に該当する志願者は、大学改革支援・学位授与機構が発行する学位授与(見込)証明書。 ・出願資格(6)に該当する志願者は、出身大学長又は学部長の発行する学位授与(見込)証明書。 ※出身学校の事情で卒業証明書が発行されない場合は、卒業証書の原本証明(出身大学が証明)を提出してください。 ◎中華人民共和国(台湾、香港、マカオを除く)の大学を卒業、または卒業見込みの者は、卒業(見込)証明書に加えて、以下の書類を提出してください。 ・既卒者…a. Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate (教育部学历证书电子注册备案表の英語版) b. 学位授与証明書【原本】 ※発行不可の場合は、学位証書(学位证书)の原本証明 ・卒業見込者…a. Online Verification Report of Student Record (教育部学籍在线验证报告的英語版) 上記のうち、書類 a. は中国教育部認証システム(中国高等教育学历证书查询https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp)より取得してください。また、提出時点で Web 認証の有効期限が 30 日以上残っていることを確認してください。
5. 成績証明書	出身大学長又は学部長の発行する証明書。 なお、大学を編入学した者は、編入学をする前のすべての大学等の成績証明書も併せて提出してください。
6. 研究計画書	A4 版又は Letter Size の紙に、表題を研究題目名とし、その研究課題の背景、目的、内容、特色、期待される成果、これまでの活動との関連、準備などを日本語で 2,500 字以上 3,000 字以内で書き、参考文献も含め 2 枚以内にまとめてください。参考文献は、字数には含めませんが枚数には含めます。また、図表内の文字は字数に含みます。本文のフォントの大きさは 9 ポイント以上にしてください。表題および参考文献を除いた字数を、参考文献の直前の行の最後にカッコ書きで記入してください。字数・枚数の制限および字数記入の指示を守らない場合、失格の対象となる場合があります。 ※テキストデータを保持した状態で PDF 化すること ※片面印刷し、クリップ留めしてください。両面及び 2 アップ印刷不可 ※ChatGPT 等の生成系 AI の使用は不可。使用が発覚した場合は、失格となります。
7. 活動レポート	次のテーマに関して、A4 判又は Letter Size の紙に日本語で 1 枚にまとめてください。枚数の指示を守らない場合、失格の対象となる場合があります。「学生時代に何に力を注ぎ、何を学んだか」(例：卒業研究・ゼミ、社会活動、クラブ活動など)。(※片面印刷とします。両面印刷不可)
8. 外国籍であることを証明する書類(外国籍の者)	パスポート(既に本邦に入国している者については、在留資格・在留期間が確認できる頁も併せて)の写し又は在留カードの写し等。

※上記出願書類は、返却しません(TOEFL ITP スコアシートを除く。)

6. 出願資格事前審査申請者提出書類

「2. 出願資格」の(9)、(10)のいずれかに該当する場合は、「5. 出願書類等」で指定したものに加えて、下記の書類が必要となりますので、全ての書類を揃えて、「3. 出願資格事前審査が必要な場合」に記載した方法により提出してください。

出 願 資 格	提 出 書 類
(9)	○出願資格事前審査申請書 ○在学証明書
(10)	○出願資格事前審査申請書 ※高等専門学校、短期大学の卒業者、各種学校の卒業者、外国大学日本分校・外国人学校の卒業者など大学卒業資格を有していない者は以下の書類を提出してください。 ○最終出身学校等の卒業証明書 ○最終出身学校の成績証明書

※上記提出書類は、返却しません。

7. 選抜方法

以下のとおり、2段階選抜を行います。

(1) **第一次選考**：研究計画書および活動レポート等の提出書類による書類審査を行います。

※選考結果は、メールにより通知します。

なお、第一次選考合格者には、令和8(2026)年1月15日(木)にメールにより受験票を送付します。各自で印刷して、第二次選考の際に、忘れずに持参してください。

(2) **第二次選考**：第一次選考合格者に対し、英語外部試験スコアシート及び筆答試験、口述試験の結果により審査を行います。

※なお、筆答試験及び口述試験の両方を受験しなければ入学試験を辞退したものとみなします。

(1) 筆答試験

期 日 令和8(2026)年2月10日(火)

試験場 札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院

試験内容 日本語論述試験(150点)(10:00~12:00)

小論文による。出題は、志願者のこれまでの学業による専門知識を用いて各コースにおける専門領域の諸問題について考えさせるもの。

※日本語辞書(国語辞典、日中、中日、英和、和英など、日本語が含まれている「辞書」のこと。百科事典のような「事典」は含まない)の持ち込み可(辞書への不適切な書き込みは不正行為とみなすことがあるので注意すること)。

ただし、電子辞書の持ち込みは不可。

(2) 口述試験

期 日 令和8(2026)年2月11日(水)

試験場 札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院

試験内容 面接(100点)

研究計画書を中心に活動レポートとあわせて口頭発表し、その後質疑応答を行います。

(面接時間等詳細については、別途通知します。)

(3) 英語外部試験スコアシート

本学院が定めた換算表に基づき英語の得点(50点)に換算します。

なお、期日までにスコアを提出できない場合、願書は受理しないので、充分余裕を持って受験し

てください。

また、スコアシートについては、以下のいずれかのものとします。

- ・ TOEFL iBT (Home Edition を含む。)

米国 ETS から受験者宛に送付される Examinee Score Report を提出すること。Web 画面のテスト結果の印刷は不可。

- ・ TOEFL ITP

スコアは「個人用スコアカード」原本 (コピーは不可) を提出してください。

- ・ TOEIC L&R

Official Score Certificate (公式認定証) を提出すること。Web 画面のテスト結果の印刷は不可。

ただし、TOEIC は、デジタル公式認定証を印刷し提出可。

※上記試験以外のスコアは評価対象とならないので注意してください。

※本学院は TOEFL に関するスコアシートの受付機関／団体登録を行っておりません。よって、テスト結果を ETS から直接送付することはできないので注意してください。スコアシートは出願書類と併せて、必ず本人から提出してください。

※TOEFL ITP スコアシートは、出願時に原本を確認した後、返却します。

8. 合格者発表

合格者の発表は、次の日時に北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院 1 階掲示板に掲示するとともに、ホームページ (<https://www.imc.hokudai.ac.jp/>) にも掲載します。また、受験者全員に対し可否を文書で通知します。(電話、メールによる問い合わせには応じません。)

令和 8 (2026) 2 月 24 日 (火) 16 時 (予定)

9. 入学手続き

入学手続き関係書類は後期入試合格発表時に前期合格者・後期合格者宛に発送します。また、入学手続きは令和 8 (2026) 年 3 月中旬を予定しています。

Ⅱ. 社会人入試

1. 募集人員（前期・後期合計）

専攻・コース	募 集 人 員
国際広報メディア・観光学専攻 ・国際広報メディア研究コース ・観光創造研究コース	47名 (一般入試及び外国人留学生入試を含む。)

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、出願の時点で2年以上の社会経験（研究生及び大学院学生としての期間は含まない。）を有する者。

- (1) 日本国内の大学を卒業した者又は令和8(2026)年3月31日までに卒業見込みの者
 - (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から、学士の学位を授与された者又は令和8(2026)年3月31日までに授与される見込みの者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和8(2026)年3月31日までに授与見込みの者
 - (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)(注)
 - (9) 令和8(2026)年3月までに大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者
 - (10) 本学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8(2026)年3月31日までに22歳に達する者
- (注) 旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した者又は令和8(2026)年3月31日までに卒業見込みの者。

3. 出願資格事前審査が必要な場合

上記「2. 出願資格」の(9)、(10)のいずれかに該当する志願者は、願書受理期間の前に出願資格に関する事前審査を受ける必要がありますので、下記の期間内に「4. 出願方法等」の「①インターネット出願サイトへの登録」を行ってください。出願登録後、「5. 出願書類等」で指定するもの（「1. 入学願書・履歴書」を除く。）と「6. 出願資格事前審査申請者提出書類」で指定するものを下記提出先に持参又は郵送により提出してください。

【提出先】

〒060-0817 札幌市北区北 17 条西 8 丁目
北海道大学メディア・観光学事務部教務担当

申請期間

＜出願資格事前審査 インターネット出願登録期間＞

令和 7（2025）年 11 月 6 日（木）午前 10 時から 11 月 13 日（木）午後 5 時まで

＜出願資格事前審査 出願書類提出期間＞

令和 7（2025）年 11 月 6 日（木）午前 10 時から 11 月 13 日（木）午後 5 時まで

※提出は土日祝日を除く。郵送の場合も、期間内必着とします。

なお、出願資格事前審査が必要な場合は、出願資格事前審査の結果が出るまで検定料を納入しないでください。出願資格事前審査の結果は、E メールにより連絡するので、出願資格を認められた者は、下記の「4. 出願方法等」の「②検定料の納入」により期間内に検定料を納入してください。所定の期間内に検定料を納入しない場合は、願書を受理しません。

検定料を納付した後、同サイトから入学願書等（PDF）をダウンロードし、メディア・観光学事務部教務担当（nyuushi@imc.hokudai.ac.jp）あてに当該 PDF ファイルを送付することで、出願手続きが完了します。

4. 出願方法等

本学院への出願は、指定の期間内に以下の①から③を全て行う必要があります。

指定の期間内に全ての作業が完了しなければ、出願が認められませんので、十分注意してください。

①インターネット出願サイトへの登録

インターネット出願サイト URL : <https://e-apply.jp/e/hokudai-imc/>

②検定料の納入

①により出願内容を登録した後、同サイトにて検定料（30,000 円および決済手数料 500 円）を支払ってください。支払い方法は、以下から選択できます。なお、郵便局・銀行の窓口での支払いはできません。支払い方法の詳細については、インターネット出願サイトで確認してください。

- ・クレジットカード
- ・ネットバンキング
- ・コンビニエンスストア
- ・ペイジー対応銀行 ATM
- ・中国銀聯網決済

※国費外国人留学生は、検定料の納付が不要です。該当の志願者は、インターネット出願サイトでの出願登録が完了した後、検定料支払いをせずにメディア・観光学事務部教務担当（nyuushi@imc.hokudai.ac.jp）宛に E メールにて、現在の所属、学生番号、氏名を記載の上、出願登録が完了した旨ご連絡ください。

【検定料の返還について】

既納の検定料は以下の場合を除き、返還できないので注意してください。

- ・検定料を払い込んだが、本学院に出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願が

受理されなかった) 場合

- ・検定料を誤って二重に払い込んだ場合

※検定料を支払っていても、出願期間内に出願書類が提出されなかった場合は、出願が認められませんので、十分注意してください。

【返還方法の問い合わせ先】

北海道大学メディア・観光学事務部 教務担当

E-mail : nyuushi@imc.hokudai.ac.jp

③出願書類の提出

検定料支払い完了後、インターネット出願サイトから「入学願書」、「履歴書」、「受験票」をダウンロード (PDF) し、下記 (1) の期間内 (必着) に「5. 出願書類等」とあわせて出願書類一式を1つのPDFにまとめ、下記あてにメール添付にて送付してください。

※検定料支払いが完了しなければ、入学願書等のダウンロードができないので、注意してください。

※出願書類 PDF の送付がない場合は出願が認められません。

北海道大学メディア・観光学事務部教務担当 nyuushi@imc.hokudai.ac.jp

その後、「入学願書」、「履歴書」、「受験票」をそれぞれカラー印刷した上で、下記 (2) の出願書類の提出期間内 (必着) に「5. 出願書類等」とあわせて (3) の出願書類提出先に、持参又は郵送により提出してください。

(1) インターネット出願登録・出願書類 PDF 送付および検定料納入期間

令和 7 (2025) 年 11 月 21 日 (金) 午前 10 時から 11 月 27 日 (木) 午後 5 時まで

(2) 出願書類の提出期間

令和 7 (2025) 年 11 月 25 日 (火) から 12 月 5 日 (金) まで (土日祝日を除く)

※窓口持参の場合は午後 5 時まで。郵送の場合は、12 月 5 日 (金) 必着。

(3) 出願書類提出先

〒060-0817 札幌市北区北 17 条西 8 丁目

北海道大学メディア・観光学事務部教務担当

※出願書類を郵送する場合には、封筒の表に「大学院入学願書在中」と朱書きし、必ず書留郵便等追跡可能な方法により送付してください。

5. 出願書類等

出願書類等は、次表 1～8 のとおりです。

なお、すべての書類は、日本語又は英語で書かれていなければなりません。(但し、備考欄で言語が指定されているものについてはその指示に従ってください。)

証明書は、必ず原本を提出してください (コピー不可)。※ こすると消えるペン(フリクションペン等)の使用は禁止。必ずボールペンを使用してください。

証明書等書類の原本が日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、自国の公的機関 (大使館等の政府機関や大学等の教育機関を指す。) で証明した和訳又は英訳を添付してください。

出 願 書 類 等	備 考
1. 入学願書・履歴書 ・受験票	インターネット出願サイトからダウンロードした PDF ファイルを、A4 判の用紙にカラー印刷して提出してください。

2. 入学願書用写真 [サイズ: 1MB 以上 3MB 以下]	出願前 3 ヶ月以内に撮影された正面上半身無帽のものを、インターネット出願サイトにアップロードしてください。(郵送不要)
3. 英語外部試験 スコアシート	令和 5 (2023) 年 (12 月 1 日) 以降に受験した TOEFL iBT (Home Edition を含む。)、TOEFL ITP 又は TOEIC L&R 公開テストのスコアシート原本とします。 <u>スコアシートのコピーは不可。</u> ※上記テスト以外のスコアシートは無効 ※期日までにスコアの原本(コピー不可)を提出できない場合、書類不備となり、出願は受理されません。 ※詳細は「7. 選抜方法」参照 ※なお、本学院では、TOEFL iBT の「MyBest scores」は活用しません。
4. 卒業(見込)証明書	・出身大学長又は学部長の発行する卒業(見込)証明書。 ・出願資格(2)に該当する志願者は、大学改革支援・学位授与機構が発行する学位授与(見込)証明書。 ・出願資格(6)に該当する志願者は、出身大学長又は学部長の発行する学位授与(見込)証明書。 ※出身学校の事情で卒業証明書が発行されない場合は、卒業証書の原本証明(出身大学が証明)を提出してください。 ◎中華人民共和国(台湾、香港、マカオを除く)の大学を卒業、または卒業見込みの者は、卒業(見込)証明書に加えて、以下の書類を提出してください。 ・既卒者…a. Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate (教育部学历证书电子注册备案表の英語版) b. 学位授与証明書【原本】 ※発行不可の場合は、学位証書(学位证书)の原本証明 ・卒業見込者…a. Online Verification Report of Student Record (教育部学籍在线验证报告的英語版) 上記のうち、書類 a. は中国教育部認証システム(中国高等教育学历证书查询https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp)より取得してください。また、提出時点で Web 認証の有効期限が 30 日以上残っていることを確認してください。
5. 成績証明書	出身大学長又は学部長の発行する証明書。 なお、大学を編入学した者は、編入学をする前のすべての大学等の成績証明書も併せて提出してください。
6. 研究計画書	A4 版又は Letter Size の紙に、表題を研究題目名とし、その研究課題の背景、目的、内容、特色、期待される成果、これまでの活動との関連、準備などを日本語で 2,500 字以上 3,000 字以内で書き、参考文献も含め 2 枚以内にまとめてください。参考文献は、字数には含めませんが枚数には含めます。また、図表内の文字は字数に含みます。本文のフォントの大きさは 9 ポイント以上にしてください。表題および参考文献を除いた字数を、参考文献の直前の行の最後にカッコ書きで記入してください。字数・枚数の制限および字数記入の指示を守らない場合、失格の対象となることがあります。 ※テキストデータを保持した状態で PDF 化すること ※片面印刷し、クリップ留めしてください。両面及び 2 アップ印刷不可 ※ChatGPT 等の生成系 AI の使用は不可。使用が発覚した場合は、失格となります。
7. 活動レポート	次のテーマに関して、A4 判又は Letter Size の紙に日本語で 1 枚にまとめてください。枚数の指示を守らない場合、失格の対象となることがあります。「社会人として何に力を注ぎ、何を学んだか」。(※片面印刷とします。両面印刷不可)
8. 外国籍であることを証明する書類(外国籍の者)	パスポート(既に本邦に入国している者については、在留資格・在留期間が確認できる頁も併せて)の写し又は在留カードの写し等。

※上記出願書類は、返却しません (TOEFL ITP スコアシートを除く)。

6. 出願資格事前審査申請者提出書類

「2. 出願資格」の(9)、(10)のいずれかに該当する場合は、「5. 出願書類等」で指定したものに加えて、下記の書類が必要となりますので、全ての書類を揃えて、「3. 出願資格事前審査が必要な場合」に記載した方法により提出してください。

出 願 資 格	提 出 書 類
(9)	○出願資格事前審査申請書 ○在学証明書
(10)	○出願資格事前審査申請書 ※高等専門学校、短期大学の卒業者、各種学校の卒業者、外国大学日本分校・外国人学校の卒業者など大学卒業資格を有していない者は以下の書類を提出してください。 ○最終出身学校等の卒業証明書 ○最終出身学校の成績証明書

※上記書類は、返却しない。

7. 選抜方法

以下のとおり、2段階選抜を行う。

(1) **第一次選考**：研究計画書および活動レポート等の提出書類による書類審査を行います。

※選考結果は、メールにより通知します。

なお、第一次選考合格者には、令和8(2026)年1月15日(木)にメールにより受験票を送付します。各自で印刷して、第二次選考の際に、忘れずに持参してください。

(2) **第二次選考**：第一次選考合格者に対し、英語外部試験スコアシート及び筆答試験、口述試験の結果により審査を行います。

※なお、筆答試験及び口述試験の両方を受験しなければ入学試験を辞退したものとみなします。

(1) 筆答試験

期 日 令和8(2026)年2月10日(火)

試験場 札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院

試験内容 日本語論述試験(100点)(10:00~12:00)

小論文による。出題は、志願者のこれまでの学業による専門知識を用いて各コースにおける専門領域の諸問題について考えさせるもの。

※日本語辞書(国語辞典、日中、中日、英和、和英など、日本語が含まれている「辞書」のこと。百科事典のような「事典」は含まない)の持ち込み可(辞書への不適切な書き込みは不正行為とみなすことがあるので注意すること)。

ただし、電子辞書の持ち込みは不可。

(2) 口述試験

期 日 令和8(2026)年2月11日(水)

試験場 札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院

試験内容 面接(150点)

研究計画書を中心に活動レポートとあわせて口頭発表し、その後質疑応答を行います。

(面接時間等詳細については、別途通知します。)

(3) 英語外部試験スコアシート

本学院が定めた換算表に基づき英語の得点(50点)に換算します。

なお、期日までにスコアを提出できない場合、願書は受理しないので、充分余裕を持って受験し

てください。

また、スコアシートについては、以下のいずれかのものとします。

- ・ TOEFL iBT (Home Edition を含む。)

米国 ETS から受験者宛に送付される Examinee Score Report を提出すること。Web 画面のテスト結果の印刷は不可。

- ・ TOEFL ITP

スコアは「個人用スコアカード」原本 (コピーは不可) を提出してください。

- ・ TOEIC L&R

Official Score Certificate (公式認定証) を提出すること。Web 画面のテスト結果の印刷は不可。

ただし、TOEIC は、デジタル公式認定証を印刷し提出可。

※上記試験以外のスコアは評価対象とならないので注意してください。

※本学院は TOEFL に関するスコアシートの受付機関／団体登録を行っておりません。よって、テスト結果を ETS から直接送付することはできないので注意してください。スコアシートは出願書類と併せて、必ず本人から提出してください。

※TOEFL ITP スコアシートは、出願時に原本を確認した後、返却します。

8. 合格者発表

合格者の発表は、次の日時に北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院 1 階掲示板に掲示するとともに、ホームページ (<https://www.imc.hokudai.ac.jp/>) にも掲載します。また、受験者全員に対し可否を文書で通知します。(電話、メールによる問い合わせには応じません。)

令和 8 (2026) 2 月 24 日 (火) 16 時 (予定)

9. 入学手続き

入学手続き関係書類は後期入試合格発表時に前期合格者・後期合格者宛に発送します。

また、入学手続きは令和 8 (2026) 年 3 月中旬を予定しています。

Ⅲ. 外国人留学生入試

1. 募集人員（前期・後期合計）

専攻・コース	募 集 人 員
国際広報メディア・観光学専攻 ・国際広報メディア研究コース ・観光創造研究コース	47名 (一般入試及び社会人入試を含む。)

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者で、日本以外の国籍を有し、かつ日本以外の高等学校等を卒業した者

- (1) 日本国内の大学を卒業した者又は令和8(2026)年3月31日までに卒業見込みの者

Individuals who have graduated from a university in Japan or are expected to graduate by March 31, 2026

- (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から、学士の学位を授与された者又は令和8(2026)年3月31日までに授与される見込みの者

Individuals who were awarded a bachelor's degree (or are expected to be awarded a degree by March 31, 2026) pursuant to the provision of the School Education Law, Article 104

- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者

Individuals who have completed (or are expected to have completed by March 31, 2026) 16 years of education in a foreign country.

- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより

当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者

Individuals who have completed (or are expected to have completed by March 31, 2026) 16 years of education in a correspondence course subjects provided by a foreign educational system in Japan

- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者

Individuals who have completed (or are expected to have completed by March 31, 2026) their education at an educational institution in Japan recognized as an equivalent of a university by a foreign country (limited to individuals who are recognized as having completed 16 years of education by a foreign educational system) and designated by the Minister of Education, Culture, Sports, Science, and Technology.

- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和8(2026)年3月31日までに授与見込みの者

Individuals who have received a degree equivalent to a bachelor's degree (or are expected to be awarded a degree by March 31, 2026) from a university or a school in a foreign country (as stipulated in Article 11, Item 5, either which has been evaluated by an authority certified by the government of the country concerned or an authority concerned in regard to the overall

performance of its education and research activities、or which has been separately designated by the Minister of Education、Sports、Science and Technology as an educational establishment equivalent to the above) upon completion of a program or a course of study requiring 3 or more years (including completion of a correspondence course of a foreign institute taken in Japan, and completion of a course of study designated in the preceding item at a foreign educational establishment within the public education system of the country concerned)

- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和8(2026)年3月31日までに修了見込みの者

Individuals who have completed (or are expected to have completed by March 31, 2026) specialized programs designated by the Minister of Education、Culture、Sports、Science、and Technology in professional programs at a specialized training college (limited to the programs that require 4 or more years to complete and that satisfy criteria designated by the Minister of Education、Culture、Sports、Science、and Technology) after the completion date designated by the Minister of Education、Culture、Sports、Science、and Technology.

- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）（注）

Individuals who have been designated by the Minister of Education、Culture、Sports、Science、and Technology (Refer to the _Ministry of Education、Science and Culture Notification No. 5_ of February 7, 1953)

- (9) 令和8(2026)年3月までに大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学院において、本学における所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者

Individuals who have enrolled in a university for 3 or more years; or who have completed 15 years of education in a foreign country; or who have completed the equivalent of 15 years of education in a correspondence course subjects provided by a foreign educational institution in Japan; or who have completed a program of study designated by the Minister of Education、Culture、Sports、Science、and Technology at an educational institution in Japan that is recognized as an equivalent of a university of a foreign country (limited to individuals who are recognized as having completed 15 years of education of a foreign country); and who are approve by the Hokkaido University graduate school of International Communication, and Tourism Studies to have completed the prescribed number of credits with an excellent academic record at Hokkaido University

- (10) 本学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8(2026)年3月31日までに22歳に達する者

Individuals who are approved by the graduate school of International Media Communication and Tourism Studies, Hokkaido University, to have academic aptitude equivalent or superior to university graduates as verified by the individual admission qualification screening, and who are over the age of 22 by March 31, 2026.

- (注) 旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した者又は令和8(2026)年3月31日までに卒業見込みの者。

3. 出願資格事前審査が必要な場合

上記「2. 出願資格」の(9)、(10)のいずれかに該当する志願者は、願書受理期間の前に出願資格に関する事前審査を受ける必要がありますので、下記の期間内に「4. 出願方法等」の「①インターネット出願サイトへの登録」を行ってください。出願登録後、「5. 出願書類等」で指定するもの（「1. 入学願書・履歴書」を除く。）と、「6. 出願資格事前審査申請者提出書類」で指定するものを下記提出先に持参又は郵送により提出してください。

【提出先】

〒060-0817 札幌市北区北 17 条西 8 丁目
北海道大学メディア・観光学事務部教務担当

申請期間

＜出願資格事前審査 インターネット出願登録期間＞

令和 7（2025）年 11 月 6 日（木）午前 10 時から 11 月 13 日（木）午後 5 時まで

＜出願資格事前審査 出願書類提出期間＞

令和 7（2025）年 11 月 6 日（木）午前 10 時から 11 月 13 日（木）午後 5 時まで

※提出は土日祝日を除く。郵送の場合も、期間内必着とします。

なお、出願資格事前審査が必要な場合は、出願資格事前審査の結果が出るまで検定料を納入しないでください。出願資格事前審査の結果は、E メールにより連絡するので、出願資格を認められた者は、下記の「4. 出願方法等」の「②検定料の納入」により期間内に検定料を納入してください。所定の期間内に検定料を納入しない場合は、願書を受理しません。

検定料を納付した後、同サイトから入学願書等（PDF）をダウンロードし、メディア・観光学事務部教務担当（nyuushi@imc.hokudai.ac.jp）あてに当該 PDF ファイルを送付することで、出願手続きが完了します。

4. 出願方法等

本学院への出願は、指定の期間内に以下の①から③を全て行う必要があります。

指定の期間内に全ての作業が完了しなければ、出願が認められませんので、十分注意してください。

①インターネット出願サイトへの登録

インターネット出願サイト URL : <https://e-apply.jp/e/hokudai-imc/>

②検定料の納入

①により出願内容を登録した後、同サイトにて検定料（30,000 円および決済手数料 500 円）を支払ってください。支払い方法は、以下から選択できます。なお、郵便局・銀行の窓口での支払いはできません。支払い方法の詳細については、インターネット出願サイトで確認してください。

- ・クレジットカード
- ・ネットバンキング
- ・コンビニエンスストア
- ・ペイジー対応銀行 ATM
- ・中国銀聯網決済

※出願時に国費外国人留学生、中国国家留学基金管理委员会（CSC）が実施する奨学金採用予定者、北海道大学総長奨励金留学生については、検定料の納付が不要です。該当の志願者は、インターネット出願サイトで出願登録が完了した後、検定料支払いをせずにメディア・観光学事務部教務担当（nyuushi@imc.hokudai.ac.jp）宛に E メールにて、現在の所属、学生番号、氏名を記載の上、出願登録が完了した旨ご連絡ください。

【検定料の返還について】

既納の検定料は以下の場合を除き、返還できないので注意してください。

- ・検定料を払い込んだが、本学院に出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
 - ・検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ※検定料を支払っていても、出願期間内に出願書類が提出されなかった場合は、出願が認められませんので、十分注意してください。

【返還方法の問い合わせ先】

北海道大学メディア・観光学事務部 教務担当
E-mail: nyuushi@imc.hokudai.ac.jp

③出願書類の提出

検定料支払い完了後、インターネット出願サイトから「入学願書」、「履歴書」、「受験票」をダウンロード（PDF）し、下記（１）の期間内（必着）に「５．出願書類等」とあわせて出願書類一式を１つのPDFにまとめ、下記あてにメール添付にて送付してください。

※検定料支払いが完了しなければ、入学願書等のダウンロードができないので、注意してください。

※出願書類 PDF の送付がない場合は出願が認められません。

北海道大学メディア・観光学事務部教務担当 nyuushi@imc.hokudai.ac.jp

その後、「入学願書」、「履歴書」、「受験票」をそれぞれカラー印刷した上で、下記（２）の出願書類の提出期間内（必着）に「５．出願書類等」とあわせて（３）の出願書類提出先に、持参又は郵送により提出してください。

（１）インターネット出願登録・出願書類 PDF 送付および検定料納入期間

令和 7（2025）年 11 月 21 日（金）午前 10 時から 11 月 27 日（木）午後 5 時まで

（２）出願書類の提出期間

令和 7（2025）年 11 月 25 日（火）から 12 月 5 日（金）まで（土日祝日を除く）

※窓口持参の場合は午後 5 時まで。郵送の場合は、12 月 5 日（金）必着。

（３）出願書類提出先

〒060-0817 札幌市北区北 17 条西 8 丁目

北海道大学メディア・観光学事務部教務担当

※出願書類を郵送する場合には、封筒の表に「大学院入学願書在中」と朱書きし、必ず書留郵便等追跡可能な方法により送付してください。

5. 出願書類等

出願書類等は、次表 1～9 のとおりです。

なお、すべての書類は、日本語又は英語で書かれていなければなりません。（但し、備考欄で言語が指定されているものについてはその指示に従ってください。）

証明書は、必ず原本を提出してください（コピー不可）。※ こすると消えるペン（フリクションペン等）の使用は禁止。必ずボールペンを使用してください。

証明書等書類の原本が日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、自国の公的機関（大使館等の政府機関や大学等の教育機関を指す。）で証明した和訳又は英訳を添付してください。

出 願 書 類 等	備 考
1. 入学願書・履歴書 ・受験票	インターネット出願サイトからダウンロードした PDF ファイルを、A4 判の用紙にカラー印刷して提出してください。

2. 入学願書用写真 [サイズ: 1MB 以上 3MB 以下]	出願前 3 ヶ月以内に撮影された正面上半身無帽のものを、インターネット出願サイトにアップロードしてください。(郵送不要)
3. 英語外部試験 スコアシート	令和 5 (2023) 年 (12 月 1 日) 以降に受験した TOEFL iBT (Home Edition を含む。)、TOEFL ITP 又は TOEIC L&R 公開テストのスコアシート原本とします。<u>スコアシートのコピーは不可。</u> ※上記テスト以外のスコアシートは無効 ※期日までにスコアの原本(コピー不可)を提出できない場合、書類不備となり、出願は受理されません。 ※詳細は「7. 選抜方法」参照 ※なお、本学院では、TOEFL iBT の「MyBest scores」は活用しません。
4. 卒業(見込)証明書	・出身大学長又は学部長の発行する卒業(見込)証明書。 ・出願資格(2)に該当する志願者は、大学改革支援・学位授与機構が発行する学位授与(見込)証明書。 ・出願資格(6)に該当する志願者は、出身大学長又は学部長の発行する学位授与(見込)証明書。 ※出身学校の事情で卒業証明書が発行されない場合は、卒業証書の原本証明(出身大学が証明)を提出してください。 ◎中華人民共和国(台湾、香港、マカオを除く)の大学を卒業、または卒業見込みの者は、卒業(見込)証明書に加えて、以下の書類を提出してください。 ・既卒者…a. Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate (教育部学历证书电子注册备案表の英語版) b. 学位授与証明書【原本】 ※発行不可の場合は、学位証書(学位证书)の原本証明 ・卒業見込者…a. Online Verification Report of Student Record (教育部学籍在线验证报告的英語版) 上記のうち、書類 a. は中国教育部認証システム(中国高等教育学历证书查询https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp)より取得してください。また、提出時点で Web 認証の有効期限が 30 日以上残っていることを確認してください。
5. 成績証明書	出身大学長又は学部長の発行する証明書。 なお、大学を編入学した者は、編入学をする前のすべての大学等の成績証明書も併せて提出してください。
6. 研究計画書	A4 版又は Letter Size の紙に、表題を研究題目名とし、その研究課題の背景、目的、内容、特色、期待される成果、これまでの活動との関連、準備などを日本語で 2,500 字以上 3,000 字以内で書き、参考文献も含め 2 枚以内にまとめてください。参考文献は、字数には含めませんが枚数には含めます。また、図表内の文字は字数に含みます。本文のフォントの大きさは 9 ポイント以上にしてください。表題および参考文献を除いた字数を、参考文献の直前の行の最後にカッコ書きで記入してください。字数・枚数の制限および字数記入の指示を守らない場合、失格の対象となることがあります。 ※テキストデータを保持した状態で PDF 化すること ※片面印刷し、クリップ留めしてください。両面及び 2 アップ印刷不可 ※ChatGPT 等の生成系 AI の使用は不可。使用が発覚した場合は、失格となります。
7. 活動レポート	次のテーマに関して、A4 判又は Letter Size の紙に日本語で 1 枚にまとめてください。枚数の指示を守らない場合、失格の対象となることがあります。「学生時代に何に力を注ぎ、何を学んだか」(例: 卒業研究・ゼミ、社会活動、クラブ活動など)。(※片面印刷とします。両面印刷不可)
8. 外国籍であることを証明する書類(外国籍の者)	パスポート(既に本邦に入国している者については、在留資格・在留期間が確認できる頁も併せて)の写し又は在留カードの写し等。

9. 日本語能力検定試験の スコアシート（コピー） ※任意提出	公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金主催の 日本語能力を認定する検定試験のスコア保持者は任意にてコピーを提出 することができます。
---------------------------------------	--

※上記出願書類は、返却しません（TOEFL ITP スコアシートを除く）。

6. 出願資格事前審査申請者提出書類

「2. 出願資格」の（9）、（10）のいずれかに該当する場合は、「5. 出願書類等」で指定したものに加えて、下記の書類が必要となりますので、全ての書類を揃えて、「3. 出願資格事前審査が必要な場合」に記載した方法により提出してください。

出 願 資 格	提 出 書 類
（9）	○出願資格事前審査申請書 ○在学証明書
（10）	○出願資格事前審査申請書 ※ 高等専門学校、短期大学の卒業者、各種学校の卒業者、外国大学日本分校・外国人学校の卒業者など大学卒業資格を有していない者は以下の書類を提出してください。 ○最終出身学校等の卒業証明書 ○最終出身学校の成績証明書

※上記提出書類は、返却しません。

7. 選抜方法

以下のとおり、2段階選抜を行います。

（1）**第一次選考**：研究計画書および活動レポート等の提出書類による書類審査を行います。

※選考結果は、メールにより通知します。

なお、第一次選考合格者には、令和8（2026）年1月15日（木）にメールにより受験票を送付します。各自で印刷して、第二次選考の際に、忘れずに持参してください。

（2）**第二次選考**：第一次選考合格者に対し、英語外部試験スコアシート及び筆答試験、口述試験の結果により審査を行います。

※なお、筆答試験及び口述試験の両方を受験しなければ入学試験を辞退したものとみなします。

（1）筆答試験

期 日 令和8（2026）年2月10日（火）

試験場 札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院

試験内容 日本語論述試験（100点）（10：00～12：00）

小論文による。出題は、志願者のこれまでの学業による専門知識を用いて各コースにおける専門領域の諸問題について考えさせるもの。

※日本語辞書（国語辞典、日中、中日、英和、和英など、日本語が含まれている「辞書」のこと。百科事典のような「事典」は含まない）の持ち込み可（辞書への不適切な書き込みは不正行為とみなすことがあるので注意すること）。

ただし、電子辞書の持ち込みは不可。

（2）口述試験

期 日 令和8（2026）年2月11日（水）

試験場 札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院

試験内容 面接（150点）

研究計画書を中心に活動レポートとあわせて口頭発表し、その後質疑応答を行います。

（面接時間等詳細については、別途通知します。）

(3) 英語外部試験スコアシート

本学院が定めた換算表に基づき英語の得点（50 点）に換算します。

なお、期日までにスコアを提出できない場合、願書は受理しないので、充分余裕を持って受験してください。

また、スコアシートについては、以下のいずれかのものとします。

- ・ TOEFL iBT (Home Edition を含む。)

米国 ETS から受験者宛に送付される Examinee Score Report を提出すること。Web 画面のテスト結果の印刷は不可。

- ・ TOEFL ITP

スコアは「個人用スコアカード」原本（コピーは不可）を提出してください。

- ・ TOEIC L&R

Official Score Certificate（公式認定証）を提出すること。Web 画面のテスト結果の印刷は不可。

ただし、TOEIC は、デジタル公式認定証を印刷し提出可。

※上記試験以外のスコアは評価対象とならないので注意してください。

※本学院は TOEFL に関するスコアシートの受付機関／団体登録を行っておりません。よって、テスト結果を ETS から直接送付することはできないので注意してください。スコアシートは出願書類と併せて、必ず本人から提出してください。

※TOEFL ITP スコアシートは、出願時に原本を確認した後、返却します。

8. 合格者発表

合格者の発表は、次の日時に北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院 1 階掲示板に掲示するとともに、ホームページ (<https://www.imc.hokudai.ac.jp/>) にも掲載します。また、受験者全員に対し可否を文書で通知します。（電話、メールによる問い合わせには応じません。）

令和 8（2026）2 月 24 日（火） 16 時（予定）

9. 入学手続き

入学手続き関係書類は後期入試合格発表時に前期合格者・後期合格者宛に発送します。また、入学手続きは令和 8(2026)年 3 月中旬を予定しています。

IV. 入学料及び授業料

- (1) 入学料 282,000 円
- (2) 授業料 前期分 267,900 円 (年額 535,800 円 (前期・後期に分けて納入します))
 - (注) ①上記納付金は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな学生納付金が適用されます。
 - ②入学手続期間内に入学料を納めなければ、入学の意思がないものとして取り扱います。
 - ③授業料は、学期ごとに納めなければなりません。

V. 注意事項

- (1) 出願書類及びその記載内容に虚偽のあることが判明した場合は、合格 (入学後にあっては入学) を取り消すことがあります。
- (2) 長期履修申請を予定している場合は、出願前にメディア・観光学事務部教務担当 (nyuushi@imc.hokudai.ac.jp) にメールで問い合わせてください。

VI. その他

- (1) 入学志願者で、病気・負傷や障害等のために、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、本学院における対応について検討を要するため、前期、後期それぞれの出願に先立ちメディア・観光学事務部教務担当 (E-mail: nyuushi@imc.hokudai.ac.jp) へ申し出てください。
- (2) 日本語論述試験の過去の試験問題の一部を、本学院ホームページで公開しています。

<入学試験、出願に関する問い合わせ連絡先>

〒060-0817 札幌市北区北 17 条西 8 丁目

北海道大学メディア・観光学事務部教務担当

E-mail: nyuushi@imc.hokudai.ac.jp

※問い合わせは、やむを得ない場合を除き、志願者本人が行ってください。

VII. 国際広報メディア・観光学院奨学金制度について

本学院には、修士課程合格者のうち、試験成績が極めて優秀で、本学院に入学することを確約する者に、入学後に入学料に相当する金額 (予定額 282,000 円) 又は入学料の半額に相当する金額 (予定額 141,000 円) を一括支給する給付型奨学金制度があります。候補者には、合格通知の際に、その旨、通知をします。

VIII. 長期履修学生の申請資格、申請手続き等について

1. 長期履修学生制度の趣旨

長期履修学生制度とは、職業等を有している等の事情で、単位取得のための学修時間や研究指導を受ける時間が制限されるため、標準修業年限 (修士課程 2 年、博士後期課程 3 年) を超えて、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する旨の申請に基づき、学院が個別に審査のうえ、一定の期間にわたる計画的な履修を認める制度です。

2. 申請資格

次の各号のいずれかの事由に該当する者で、かつ、当該事由により、学業に専念できないため、課程修了に要する学修 (研究) 計画年数を予め長期に設定することを希望する者が申請できます。

- (1) 官公庁、企業等に在職している者 (給与の支給を受け、職務の免除をされている者を除く。) 又は、自ら事業を行っている者等フルタイムの職業に就いている者
- (2) アルバイト、パートタイム等の職業に就いている者で、その負担により修学に重大な影響がある者

- (3) 育児、親族の介護等前2号に準ずる負担により、修学に重大な影響がある者
- (4) 視覚障害、聴覚障害、肢体不自由その他の障害を有している者で、その障害により長期にわたり修学に重大な影響がある者

3. 申請の手続き

長期履修学生を申請する場合は、次の①～③の書類を入学願書に添えて提出してください。

- ①長期履修申請書（様式1）
- ②長期履修計画書（様式2）
- ③長期履修が必要であることを証明する書類等（例 在職証明書、母子手帳の写）

4. 可否の通知

申請書類に基づき審査のうえ、可否を決定し、2月下旬に通知します。

5. 在学期間

長期履修学生として在学することを認められる期間は、1年を単位とし、修士課程にあっては3年から4年までとなります。なお、各年度の修了月は、3月となっています。

6. 授業料の取扱い

長期履修が認められた者の授業料は、標準修業年限に納付すべき授業料の額（年額×2年）を長期履修期間が認められた年数で除した額を年額として決定します。

なお、授業料の改定又は長期履修の変更が許可された場合等は、その都度再計算します。ただし、納入済みの授業料を遡って調整することはありません。

7. 在学期間の短縮又は延長

長期履修学生で特別な事情がある場合は、在学する課程において、1回に限り期間の短縮又は延長を申請することができます。

(1) 在学期間の短縮

長期履修期間の短縮を認めることのできる期間は、修士課程にあっては、4年から3年への短縮（1年短縮）の場合のみです。

また、短縮の申請は変更後の修了年度の前年度に行わなければなりません。

(2) 在学期間の延長

長期履修期間の延長を申請することもできますが、最終学年では申請できません。

また、長期履修期間は、修士課程は4年を超えることができません。

(3) 在学期間の短縮又は延長の場合の授業料は、再計算されます。いずれも在学期間に応じ過不足の調整がなされますが、既納の授業料は返還されません。

8. その他

長期履修の申請は、入学時の他に、2年次進級時にも行うことができます。ただし、その場合、授業料の総額が、入学前に長期履修を申請した場合と比べて増額となりますので、ご注意願います。（最終年次での申請はできません。）

申請書用紙の請求及びその他不明な点については、メディア・観光学事務部教務担当までお問い合わせください。

Ⅸ. 試験成績の開示について

本学院では、本人からの請求に基づき、修士課程（博士前期課程）入学試験に係る試験成績について、次の要領により開示します。

1. 開示内容

①科目ごとの得点

②合計点のランク

S＝合格

A＝合格者最低点から10点以内の者

B＝合格者最低点から20点以内の者

C＝合格者最低点から30点以内の者

D＝合格者最低点から30点を超える者

2. 開示方法

郵便による請求に基づき書面で回答します。

3. 請求者

合格者又は不合格者である本人

ただし、指示された科目を1科目でも受験しなかった場合は開示しません。

4. 請求方法

下記の書類を同封し、封筒表書きに「修士課程入学試験成績開示請求」と明記し、下記の住所宛に郵送してください。

① 受験票（修士課程入学試験受験票）

受験票を紛失した場合は、それに代わる身分証明書（学生証、運転免許証、パスポートなど）のコピーを添付してください。

② 返信用封筒1通（定形封筒 [23.5×12cm] に宛先を明記し、460 円切手 [簡易書留郵便料金含む] を貼付したもの）

5. 請求期間

合格発表の日から1か月以内

※開示成績通知は請求期間終了後の発送となります。

6. 請求先

〒060-0817

札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学メディア・観光学事務部教務担当

X. 個人情報の取扱いについて

- (1) 本学では、個人情報の取扱いについては、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「EU 一般データ保護規則」を遵守するとともに、「国立大学法人北海道大学個人情報管理規程」に基づき、保護に万全を期しています。
- (2) 出願及び個別の入学審査に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選考実施）、②合格発表、③入学手続き、④入学者選抜実施方法等における調査・研究、及び⑤これらに付随する業務を行うために利用します。
- (3) 合格者のみ、(2)の個人情報を①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請、入寮選考、福利厚生等）、③就職支援関係、④授業料等に関する業務、⑤附属図書館利用に関する業務、⑥情報教育施設利用に関する業務、⑦災害緊急時の安否確認・連絡等に関する業務、⑧広報関係（広報物、行事のご案内等の送付）に利用します。
- (4) 入学者選抜に用いた試験成績の個人情報は、入学者選抜方法等に関する調査・研究を行うために利用します。
- (5) (2)の個人情報のうち、氏名、住所に限って、北大フロンティア基金及び本学関連団体である①北海道大学体育会、②北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院同窓会からの連絡を行うために利用する場合があります。
- (6) (2)の個人情報は、取得した年度の翌年度から 5 年間保存されます。
- (7) 本学による個人情報の取り扱いは、EU 一般データ保護規則第 6 条第 1 項(a)を根拠とし、当該同意に基づき、個人情報を取扱います。個人情報は、法令等に基づく場合を除き、同意のあった取扱い目的のみに使用されます。
- (8) (7)の同意は、いつでも撤回することができます。また、撤回前の同意に基づく適法な取扱いに影響を与えるものではありません。
- (9) 個人情報の提供者は、本学に対して EU 一般データ保護規則及び関係法令等に基づいて、次の①～⑥を要求することができます。
①個人情報の開示、②個人情報の訂正、③個人情報の消去、④個人情報の取扱い制限、⑤個人情報の取扱いへの異議申し立て、⑥他の事業者への個人情報の移転
- (10) EEA（欧州経済領域）域内で個人情報を提供した者は、本学の個人情報の取扱い等に不服がある場合、EU 一般データ保護規則第 51 条第 1 項に基づく監督機関へ申し立てることができます。
- (11) (3)の業務を行うに当たって、札幌出入国管理局（北海道札幌市中央区大通西 12 丁目札幌第三合同庁舎、011-261-9658）へお知らせいただいた個人情報を提供することがあります。
- (12) 日本の「独立行政法人等の保有する個人情報に関する法律」の適用を受ける本学は、欧州委員会による十分生認定の決定の対象ではありません。

(個人情報管理者)
国立大学法人北海道大学メディア・観光学事務部
(お問合せ先)
メディア・観光学事務部教務担当
住所：日本北海道札幌市北区北 17 条西 8 丁目
E-mail：nyuushi@imc.hokudai.ac.jp